

2019年規定審議会 何処へ行くロータリー

2680 地区 PDG 田中 毅

2019年規定審議会が終了した。117件の提案があり、47件が採択された。

RI理事会の提案は26件であり、22件が採択され、そのうちの3件は同一趣旨による撤回なので、ほぼ全案が採択されたことになる。

地区やクラブから提案される職業奉仕や社会・国際奉仕を目的とした未来展望型の立法案は見事に否決され、理事会提案にことごとく賛同した今回の規定審議会を総括し、その問題点を提起してみたい。

19-37 クラブの会員身分に関する規定を改正する件

19-39 クラブの構成を改正し職業分類の制限を廃止する件

この両案は実質的に職業分類を廃止して、いかなる人でもロータリアンになることを可能にする案件である。専門職種を排して単に職業としたために、極端に言えばアルバイトとかパートタイマーでも入会が可能となる。

19-62 事務総長は国際ロータリーの最高経営責任者であると規定する件

事務総長の肩書きを最高経営責任者 CEO にしようという案件である。RIの運営が大きく変わって企業経営となり、短期任命である RI 会長や理事よりも、ロータリーを企業運営と心得る事務総長によって RI が運営されることに危惧の念を感じる。

19-66 RI 細則から機関雑誌の名称を削除する件

The Rotarian が RI の公式機関雑誌でなくなるということは、購入の義務もなくなることを意味するものと思われる。「ロータリーの友」も同じ運命をたどるものと推察される。デジタル化社会を象徴する採択である。

19-72 ローターアクト・クラブが RI 加盟を求められることを明確にする件

ローターアクト・クラブはロータリーに関連するといえども、全く別な団体である。こういった団体をロータリーに加盟させることは、別な組織、ソロプチミスト、ゾンタ、極端に言えばライオンズなどもロータリーに加盟させる意図を持った提案だとも憶測される。

ロータリーの未来はもはや職業奉仕団体ではなくて、ボランティア組織になることを想定させる、極めて重大な案件ともいえよう。この憶測が杞憂であることを願うのみである。

19-82 人頭分担金を増額する件

先進国においてデフレ基調なのは日本だけであり、他国はインフレ基調にあるのでいた仕方のない提案があろうと思われる。ただし、RI 会長、事務総長、事務局の経費を監視する必要がある。

19-96 RI 理事会が決議審議会に緊急制定案を提案することを認める件

19-97 規定審議会の臨時会合を合理化して近代化する件

RI 理事会が提出する立法案は、3年おきに開かれる規定審議会を待つことなく、いつでも提案し、電

子投票で採択できることを定めた案件である。

理事会が考えた通りに、安易に定款や細則が変更される可能性を否定できない。

19-101 欠陥のある決議案の定義を改正する件

19-102 審議会の直接会合の前に立法案の検討を許可する件

19-103 審議会の直接会合の前に立法案の検討を許可する件

現在でも数多くの提案が、欠陥のある提案として返却されている。この採択によって、地区およびクラブから提出される制定案や立法案が、欠陥のある提案と拡大解釈されて受理されないケースが増えるものと思われる。

19-117 RI 理事会に RI の課税上の地位を変更するための適切な措置を講じることを許可する件

この提案の表向きの理由は、節税上、RI とロータリー財団を平等の地位にしようという提案であるが、真の理由は、寄付金の受領を、RI とロータリー財団 双方として、RI の財政不足を補おうとする案件である。